

## 住民基本台帳の閲覧状況の公表

住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）第 11 条第 3 項及び第 11 条の 2 第 12 項の規定に基づき、下記のとおり閲覧状況を公表します。

公表対象期間：令和 7 年 1 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日まで

### ○ 国又は地方公共団体の機関による閲覧申出状況

閲覧申出者	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊岩手地方協力 本部長 菅原 達也 氏	自衛官及び自衛官候補生に 関する募集事務に利用する ため	5 月 8 日	町内全域 平成 19 年 4 月 2 日から 平成 20 年 4 月 1 日まで に出生した男女 143 名

### ○ 個人又は法人による閲覧申出状況

閲覧申出者	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
株式会社サーベイリ サーチセンター 代 表取締役 藤澤 士 朗 氏	孤独・孤立の実態把握のた めの全国調査のため (委託者：内閣府)	9 月 24 日	三ヶ尻六本松、荒巻横 道上、上関口、川口田 地内の満 16 歳以上の 男女 50 名
株式会社ナビット 代表取締役 福井 泰代 氏	令和 7 年度 消費者意識基 本調査のため (委託者：消費者庁)	10 月 29 日	永沢北清水、上羽黒町、 下羽黒町、明道、馬場、 躍子、南躍子、関合、 関合西、南黒沢、清水、 大前、宿田地内の満 15 歳以上の日本国籍を有 する男女 25 名